

各位

横浜市医療局長 渋谷 昭子

令和8年度救急医療体制参加病院臨時支援金交付について（通知）

日頃から、本市医療行政に御理解、御協力をいただきましてありがとうございます。

病院を取り巻く経営環境が一段と厳しくなる中、本市では、安定的な救急医療を提供するために臨時的支援を行います。

令和7年度の国の補正予算で措置された「医療・介護等支援パッケージ」では、救急車の受入台数に応じた支援が行われることから、本市では時間外のウォークイン患者や急性期病院からの後方搬送の受入等により救急医療体制に関わる病院を中心に1床あたり最大1万円の支援を行います。

つきましては、申請受付期間や交付額等について、次のとおりお知らせします。

1 申請受付期間

第1期 令和8年5月13日（水）から令和8年5月25日（月）

第2期 令和8年5月26日（火）から令和8年7月27日（月）

2 交付対象病院

資料1参照

3 交付額

救急搬送受入件数^{※1}に応じた補助単価と対象病床数^{※2}の積により算出された額

※1 次のいずれかの数

① 令和6年度病床機能報告を行っている病院

病床機能報告の「③救急車の受入件数（82）」の年間件数（令和5年4月～令和6年3月の実績）。ただし、横浜市消防局の救急搬送データ（令和5年4月～令和6年3月の実績）において搬送実績があるにもかかわらず、報告数が0となっている医療機関については、当該搬送データにおける搬送数。

② 令和6年度病床機能報告を行っていない病院（精神科単科病院）

救急車の受入件数（令和5年4月～令和6年3月の実績）と「精神科救急医療体制整備事業」に定める「休日日中」及び「夜間」の受診数の年間件数（令和5年4月～令和6年3月の実績）を合算した数。

※2 医療法第27条の使用許可を受けた病床数であって令和7年8月1日時点の病床数とする。ただし、令和6年度補正予算事業「病床数適正化支援事業」（令和7年度に繰り越して実施）により同年8月2日以降に削減した病床数を除く。

<救急搬送受入件数ごとの補助単価>

救急搬送受入件数	対象病床1床当たりの補助単価
0件	10,000円
1件～999件	9,000円
1,000件～1,999件	7,000円
2,000件～4,999件	5,000円
5,000件～6,999件	2,000円
7,000件以上	1,000円

4 申請から交付までの大まかな流れ

- (1) 1の申請受付期間内に、申請書兼実績報告書(【資料2】第1号様式)を以下の送付先まで、メールにて送付ください。

送付先	ir-kyukyusaigaiiryo@city.yokohama.lg.jp (横浜市医療局救急・災害医療課 臨時支援金担当あて)
-----	--

※ 申請に関するお問い合わせは、原則メールにて上記宛先までご連絡ください。

- (2) 医療局での審査後、交付決定兼額確定通知書をメールでお送りします。
通知書が届きましたら請求書(【資料2】第5号様式)を、当該メールに返信する形でお送りください。
- (3) 請求を受けた日から30日以内に、指定の口座へお振込みいたします。

5 添付資料

- (1) 令和8年度救急医療体制参加病院臨時支援金交付対象医療機関一覧【資料1】
(2) 令和8年度救急医療体制参加病院臨時支援金交付要綱【資料2】
(3) 様式一式

【担当】

医療局救急・災害医療課 臨時支援金担当

Tel:671-3932

E-mail ir-kyukyusaigaiiryo@city.yokohama.lg.jp